

# 基本構想 序論

第1章	計画の概要
第2章	十日町市の概況
第3章	十日町市の現状と課題

# 第1章 | 計画の概要

## 1 計画策定の背景

十日町市は、平成17年4月1日に旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町が合併して誕生し10年が経過しました。合併後の平成18年に総合計画基本構想と前期基本計画を、平成23年には後期基本計画を策定し、まちづくりの羅針盤として市政運営を進めてきました。これまでの10年間を振り返ると、合併による様々な変化や度重なる災害を市民との協働により乗り越えながら、大地の芸術祭の開催などを通して、国や地域、世代を超えた多彩なネットワークを育み、地域の魅力を磨き上げてきました。都市部に住む多くの人々が十日町市を訪れ、市民との交流や文化に触れる中で地域の魅力に気づき、二地域居住\*・定住の地として選ばれ始めています。これまでのまちづくりの取組は着実に実を結び、都市から地方へという人の流れが生まれつつあります。

この間、我が国においては平成23年3月に未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生し、生活スタイルや豊かさに対する国民の意識や価値観が大きく変化しました。また、国全体の人口が平成20年をピークとして減少が始まり、今後加速度的に人口減少と少子高齢化が進むと予想されています。

十日町市においても、人口減少や少子高齢化の進行による影響が顕著となり、高齢者のみ世帯の増加に伴う福祉サービスの充実や中山間地集落の維持、また、雇用環境の改善等、行政に対する市民のニーズは多様化・高度化しています。一方で、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の段階的な縮小や相次ぐ災害の発生に加え、公共施設等の老朽化による維持管理費の増大などが見込まれ、歳入・歳出の均衡を保つことが困難となることが予想されています。

このような時代の変化を踏まえ、住みよい十日町市の実現を図ることを目的とした、十日町市まちづくり基本条例\*が平成26年9月に制定されました。

この度、平成27年度が現行計画の最終年度となることから、社会経済情勢の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応し、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第二次十日町市総合計画を策定します。

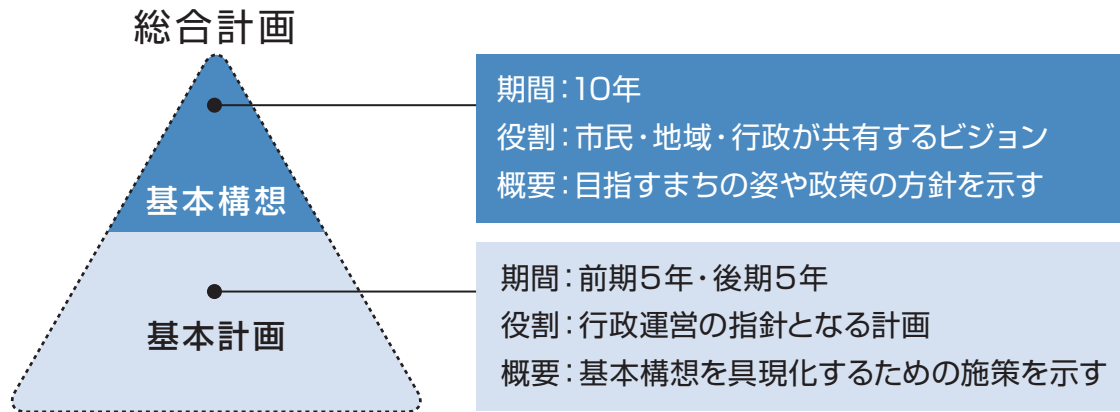
## 2 計画の位置付け

本計画は、目指すまちの姿と長期的な展望を市民と共有し、計画的にまちづくりを進めるため、「十日町市まちづくり基本条例」の第12条第1項を根拠として策定します。

本計画は、社会環境の変化や中・長期的な見通しのもと、市政運営の基本方針として、市の各種個別計画の最上位に位置付けられます。

### 3 計画の構成と期間

第二次十日町市総合計画は、基本構想、基本計画により構成します。



#### 各種個別計画

##### まちづくり等の計画

《まちづくり》

- 中心市街地活性化基本計画
- 都市計画マスタープラン ほか

《くらし》

- 地域福祉計画
- 食育推進計画 ほか

《子育て・学び》

- 子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援対策行動計画 ほか

《産業》

- 地域産業活性化基本計画
- 農村環境計画 ほか

##### 行財政運営に関する計画

- ◎ 中期財政計画：新規（向う5か年度を期間とするローリング方式）
- ◎ 公共施設総合管理計画：新規
- 職員適正配置計画 ほか

#### (1) 基本構想

基本構想は、まちづくりの長期的な指針として、目指すまちの姿や政策の方針を示すものです。計画期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。

#### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するため、まちづくりの中期的な指針となるものです。施策別に現状と課題、目的や方針などを示すとともに、施策の達成度を測る指標を設定します。社会経済情勢等の変化に対応するため、基本構想の中間期に見直しを行い、平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までを「前期基本計画」、平成33年度（2021年度）から平成37年度（2025年度）までを「後期基本計画」とします。

\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 第2章 | 十日町市の概況

### 1 沿革

十日町市は、明治21年の市町村制施行による「明治の大合併」、昭和28年に制定された町村合併促進法を契機とした「昭和の大合併」など数回の合併を経て、旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の5市町村が形成され、平成17年4月1日に、5市町村の新設合併により、新生「十日町市」が誕生しました。

合併後の十日町市では、広域合併による新市としての一体感の醸成を図りつつ、度重なる災害の経験を踏まえて、持続可能で、かつ、多様な地域性を活かしたまちづくりを進めています。

平成27年4月には、愛着と誇りを持って住んでいけるまちを未来に手渡すため、お互いの信頼と尊重の下、市民がまちづくりの主役であることを共有し、協働してまちづくりに取り組むことを基本理念とした、十日町市まちづくり基本条例\*が施行されました。

### 2 位置・地勢

十日町市は新潟県の南部に位置し、東は南魚沼市・湯沢町、北は長岡市・小千谷市・魚沼市、西は柏崎市・上越市、南は津南町・長野県などと接しています。

総面積は590.39km<sup>2</sup>で、その約70%を山林・原野が占めています。中央部を信濃川、渋海川がほぼ平行に南北に貫流しており、信濃川へは清津川などが流入しています。信濃川流域では川の浸食により雄大な河岸段丘が形成され、また、渋海川流域では耕地が傾斜地に点在することから棚田が形成されています。市の南東部には、柱状節理の渓谷美を誇る清津峡をはじめとした美しい景勝地があり、上信越高原国立公園に指定されています。

また、国内有数の豪雪地帯であり、毎年の積雪量は2mを越し、年間降水量の約半分が12月から3月に集中しています。また、1年の3分の1が根雪期間となり、冬期間における市民の日常生活、経済活動に大きな影響を及ぼしています。



図1 十日町市の位置(平成27年3月末現在)



# 第3章 | 十日町市の現状と課題

## 1 人口減少と少子高齢化

### (1) 人口減少

十日町市の人口は、昭和25年の約10万4千人をピークに減少が進み、平成22年では約5万9千人となっており、今後も減少傾向は続くものと推計されています。

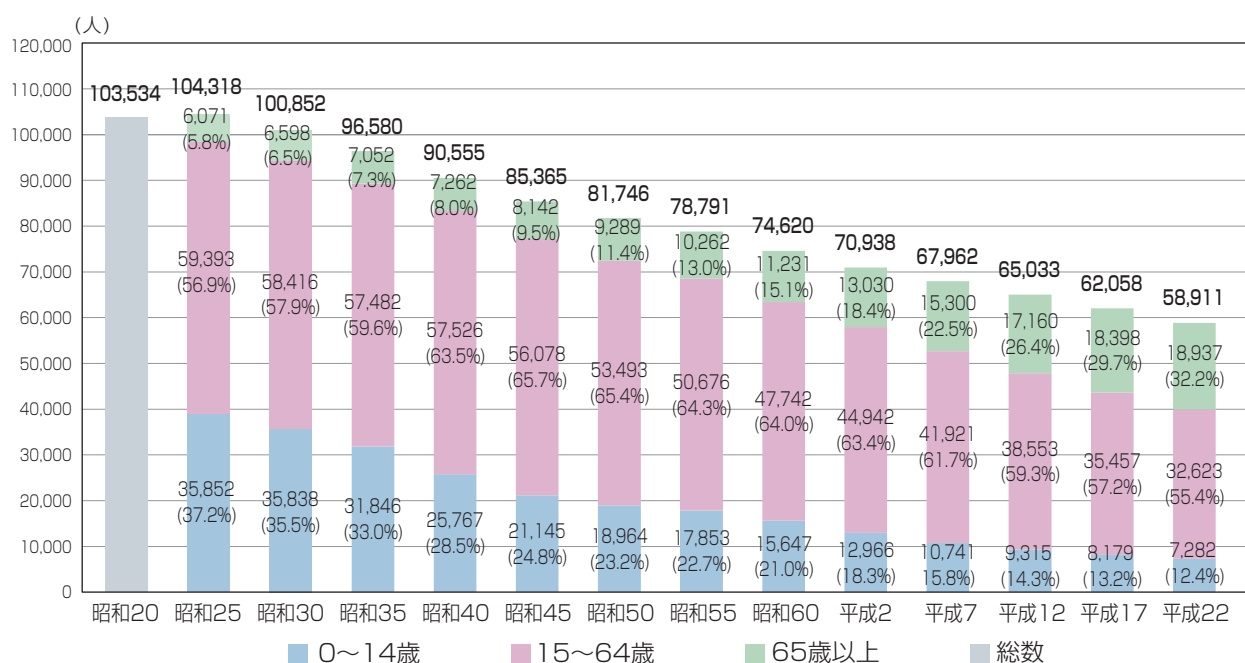
平成18年に策定した総合計画では、平成27年の人口を、国立社会保障・人口問題研究所の推計値54,529人に、定住促進策による加算人口を約千人見込み55,500人としました。積極的な移住促進や克雪対策、子育て支援等の取組が功を奏し、55,500人の目標はほぼ達成できる見込みとなっています。

国全体の人口が減少する中、市の人口を維持することは困難な状況ですが、産業活動や中心市街地のにぎわい、中山間地域の暮らし等を維持し、さらに活性化させるためには、これまで以上に人口減少を抑制する施策を講じる必要があります。

### (2) 少子高齢化

十日町市では、平成2年に65歳以上の高齢者人口が15歳未満の年少者人口を上回り、平成22年現在の高齢化率は32.2%と、県平均や近隣の市より少子高齢化が進んでいる傾向にあります。

少子化が進行すると、将来は労働人口が減少し、地域産業の衰退や市税等の収入が減少するおそれがあります。また、高齢化の進行により、年金・医療・福祉等の社会保障負担が増大するなど、財政をさらに圧迫することが懸念されます。市の行政サービスを維持するためにも、少子高齢化への施策を講じる必要があります。



資料：国勢調査（総人口は「年齢不詳」を含む）

図2 十日町市年齢3区分別人口推移

\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 2 産業の振興と雇用の場の確保・創出

十日町市の基幹産業のひとつである農業は、従事者の高齢化や後継者不足、販売単価の低迷などにより、農家数、経営耕地面積ともに著しく減少しています。また、きもの産業は、需要の低迷等により生産額・販売額は減少しているものの、総合加工部門においては全国トップのシェアを占めています。いずれも市の自然や風土、資源を活かした産業であることから、持続的に振興を図っていく必要があります。

一方、市民アンケートにおいても十日町市の活性化には、雇用の創出と農業の担い手の育成が強く求められています。

表 1 農家数及び経営耕地面積

	平成7	平成12	平成17	平成22 (平成7比)
農家数	7,121	6,629	6,192	5,579 (△21.7%)
経営耕地面積 (ha)	5,812.4	5,504.0	5,389.7	5,019.3 (△13.6%)

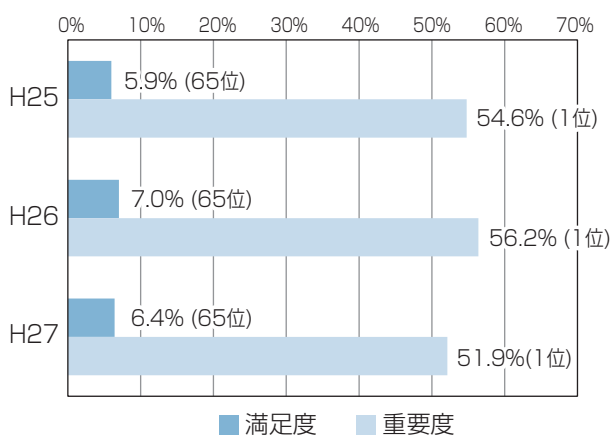
出典：農林水産省「農林業センサス」

表 2 製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の状況  
(従業員4人以上の事業所)

	平成17	平成21	平成25 (平成17比)
事業所数	208	175	159 (△23.6%)
従業者数 (人)	4,406	3,438	3,308 (△24.9%)
製造品出荷額等 (億円)	488.4	419.2	424.2 (△13.2%)

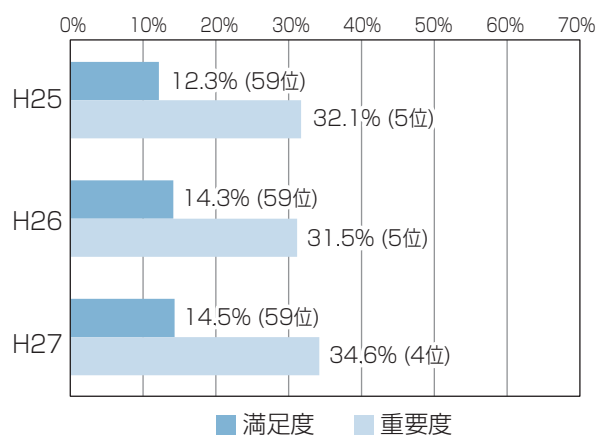
出典：経済産業省「工業統計調査」

雇用を生み出す産業の創出



※アンケート対象は65分野

農業の担い手の育成・確保



※アンケート対象は65分野

図 3 総合計画に関するアンケート調査結果 (満足度・重要度)

### 3 自然環境の保全・活用、里山への関心の高まり

国内有数の豪雪地帯である十日町市は、日本一の大河信濃川に代表される水資源、その源となる森林資源にも恵まれ、豊かな自然環境と棚田やブナ林といった美しい里山の景観は、国内外に誇れる大切な財産となっています。これらの自然環境は、人々の生活の場であるとともに、自然体験や生物多様性の保全、環境教育の場であるなど、多面的な機能を有しています。

近年、里山への関心が高まる一方で、高齢化の進行により、棚田等の農地や森林の荒廃が進むなど、自然環境の保全が課題となっています。将来にわたって豊かな自然環境を受け継いでいくためには、大地の芸術祭などの観光や体験交流、雇用の場として活用を図りながら、市内外の幅広い主体と連携した保全活動に取り組む必要があります。

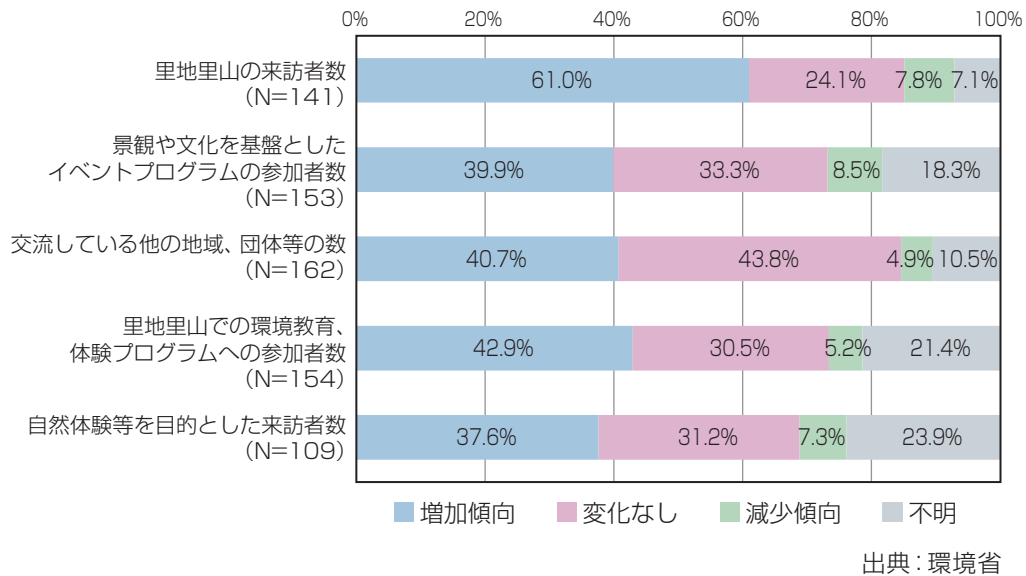


図 4 里地里山保全活動の推進効果に関するアンケート調査(H23)





## 4 相次ぐ自然災害の発生

十日町市は多くの中山間地域を抱え、地形、地質、気象などの条件から豪雪、洪水、土砂災害等の自然災害が発生しやすい地勢となっています。平成16年に発生した新潟県中越大震災をはじめ、平成23年の新潟・福島豪雨災害などの集中豪雨や豪雪等の度重なる災害を経験し、自助・共助・公助の重要性が市民にも強く認識されました。このことが、現在の自主防災組織や消防団等の自主的な防災活動につながっています。

また、これらの災害から受けた教訓を今後の防災対策やまちづくりに活かすことが大切であり、公共施設・ライフラインの耐震化や通信網・広報の整備等、安心の基盤づくりを進めるとともに、市民、地域、行政が一体となった災害に強いまちの実現を目指していく必要があります。

表3 最近の主な自然災害

年月	災害	主な状況
H16.10	新潟県中越大震災	震度6強(旧十日町市)
H18.1	平成18年豪雪	最大積雪深313cm(森林総合研究所)
H19.7	新潟県中越沖地震	震度5強(十日町・松代地域)
H23.1	平成23年豪雪	最大積雪深302cm(森林総合研究所)
H23.3	長野県北部地震	震度6弱(中里・松代・松之山地域)
H23.7	新潟・福島豪雨	1時間の最大雨量121mm(小泉)
H24.1	平成24年豪雪	最大積雪深302cm(森林総合研究所)
H25.2	平成25年豪雪	最大積雪深289cm(森林総合研究所)
H26.4	国道353号十二峠土砂災害	4月5日から8月5日の間、全面通行止め
H27.2	平成27年豪雪	最大積雪深297cm(森林総合研究所)
H27.4	国道353号十二峠土砂災害	4月14日から4月28日の間、全面通行止め



## 5 持続可能な地域社会の実現

地球規模での環境問題が深刻化する中で、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出削減、限りある資源の有効活用など、環境への負荷を軽減する低炭素・循環型社会\*の構築が求められています。また、東日本大震災を起因として発生した福島第一原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策への国民の関心が高まっています。

これらの課題に対応するには、十日町市が有する豊かな地域資源を活かし、水力、地熱、温泉熱、太陽光などの自然エネルギーや木質ペレット\*、薪などの森林資源などにより、再生可能エネルギー\*を創出していくことが重要です。併せて、市民一人ひとりが環境負荷に配慮した生活や行動を心がけ、環境・経済・社会がバランスよく統合された持続可能な地域社会を実現していく必要があります。

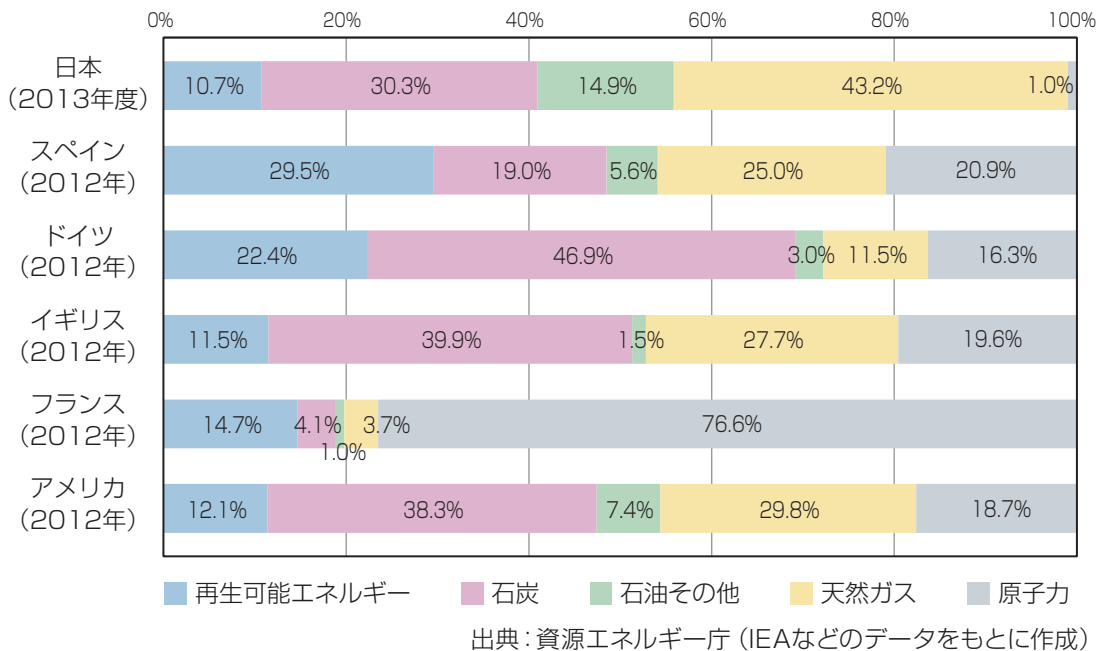


図5 発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合

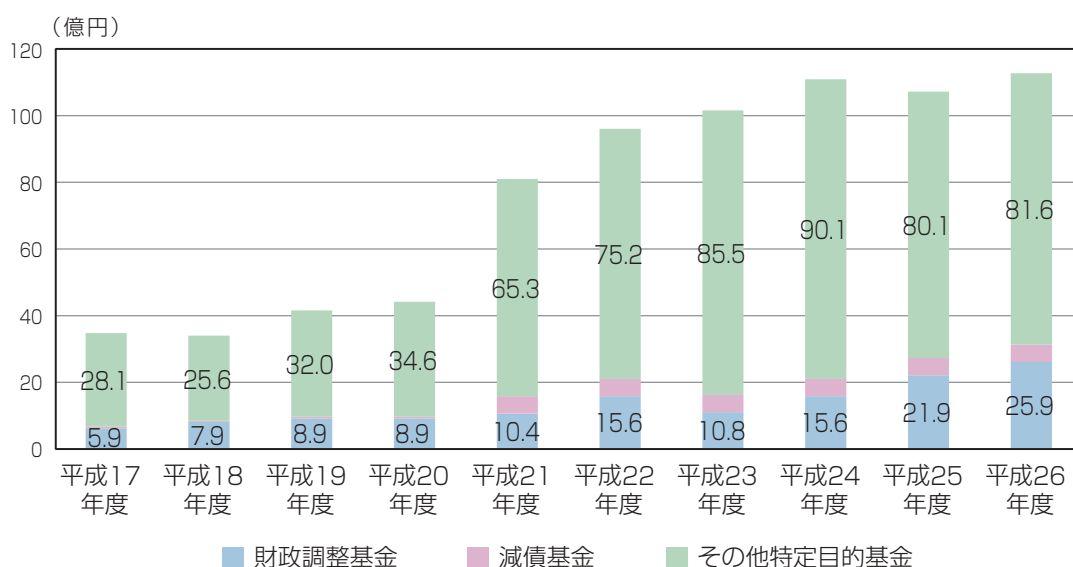


\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 6 財政基盤の確立に向けた取組と将来への対応

合併当初は、三位一体の改革の影響等により厳しい財政運営がしばらく続きましたが、職員500人体制に向けた取組などにより財源を生み出し、市民サービスの向上を積極的に進めてきました。また、平成33年度から始まる普通交付税の一本算定に向けて、生み出した財源の一部を各種の基金に積み立て、財源不足への対応にも取り組んできました。

しかし、財源不足に柔軟に対応できる財政調整基金\*は、平成26年度末で約26億円です。今後の市民サービスの維持や向上等を考えた場合は、まだ積立不足であることから、今後も健全な財政運営を行いながら更なる積み立てをする必要があります。



出典：市財政課

図6 各種基金残高の推移

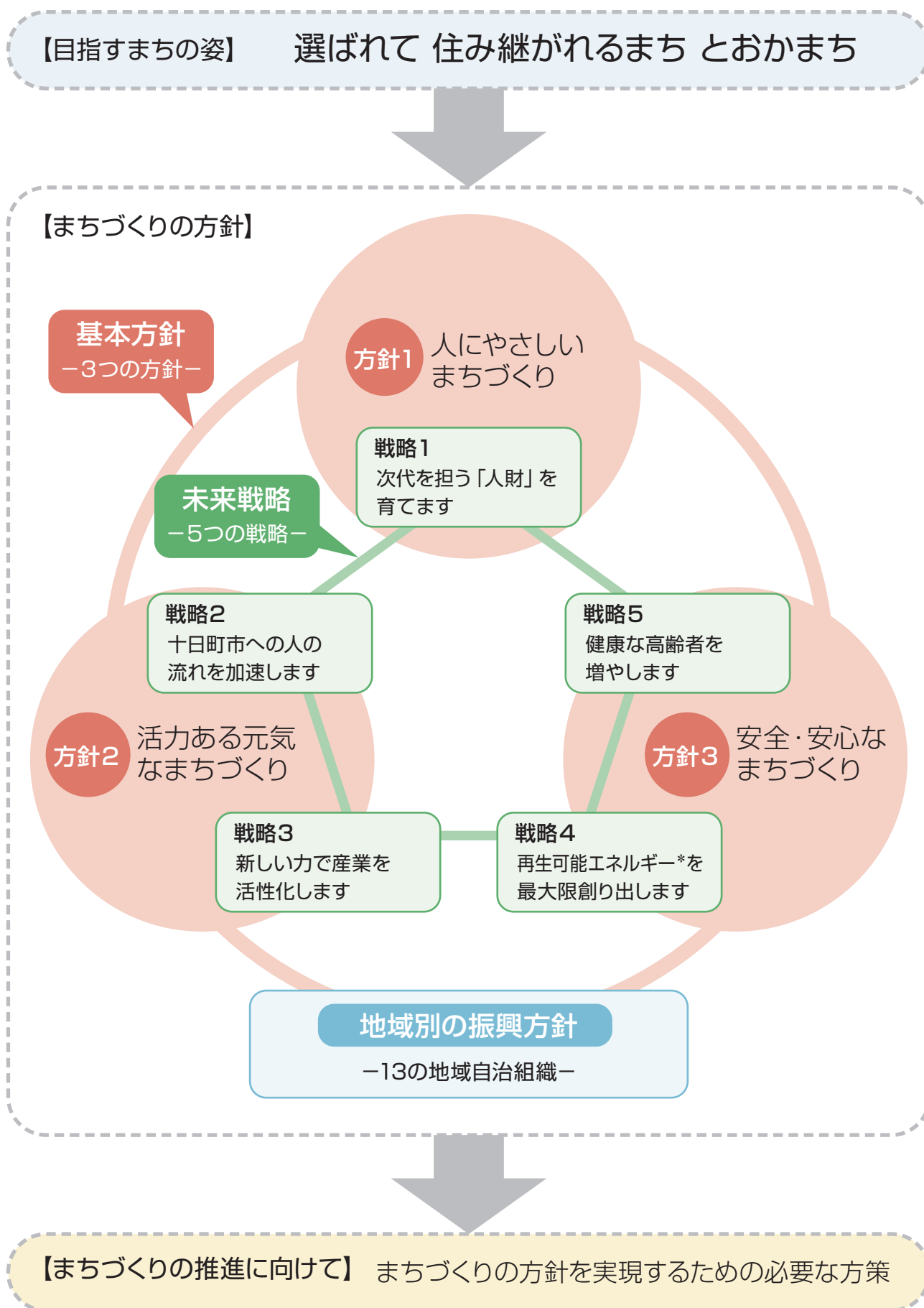


# 基本構想 本論

第1章	十日町市が目指すまちの姿
第2章	まちづくりの方針
第3章	まちづくりの推進に向けて



## ■ 基本構想（本論）の構成



# 第1章 | 十日町市が目指すまちの姿

## 1 目指すまちの姿

私たちは、これまで地域に脈々と受け継がれてきた自然、文化、知恵、絆などの財産の価値をさらに高め、また新たな価値や魅力を育てて、愛着と誇りをもって住んでいけるまちを未来に手渡していかなければなりません。

そのためには、現在の市民のみならず、未来の市民や他のまちで暮らしている人からも十日町市が住みたいまちとして選ばれることが重要です。さらに、国内外の人たちが、十日町市を魅力的な観光地として選んだり、十日町市の産品を求めたりするなど、誰からも選ばれるまちを目指して、地域の魅力をよりいっそう磨き上げていきます。

目指すまちの姿

選ばれて 住み継がれるまち とおかまち



\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 2 将来の指標

### (1) 人口・世帯数

#### ①総人口

- 十日町市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、人口減少がさらに進み、平成37年には48,967人になることが予想されています。
- 本計画では、この推計をもとにしながらも、「子育てや結婚の支援による出生数の一定増」、「移住の推進による転入増」、「雇用や克雪対策の充実による転出抑制」など、独自の政策に取り組み、人口の減少を抑制した将来値を設定します。
- 目標年である平成37年の推計人口を50,000人とします。

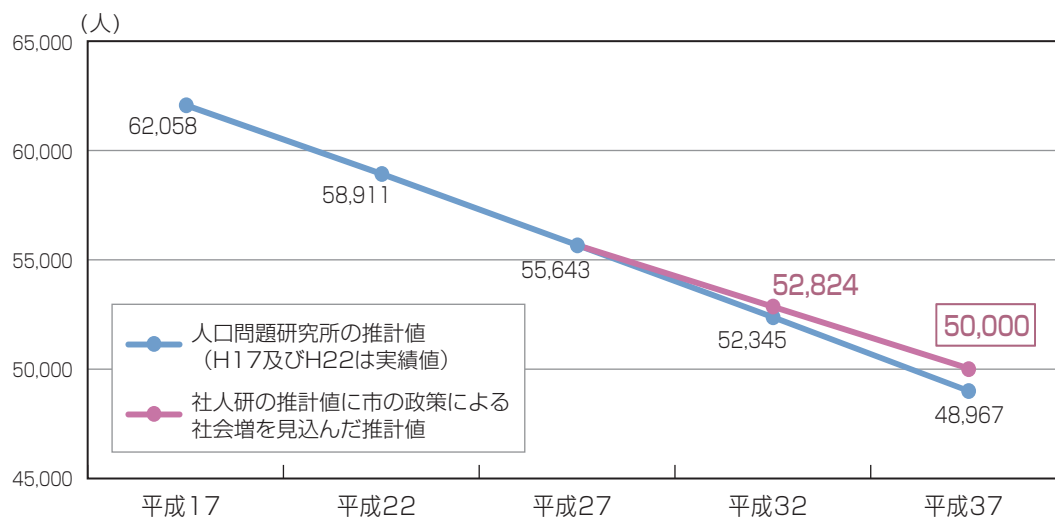


図7 十日町市の人口推計

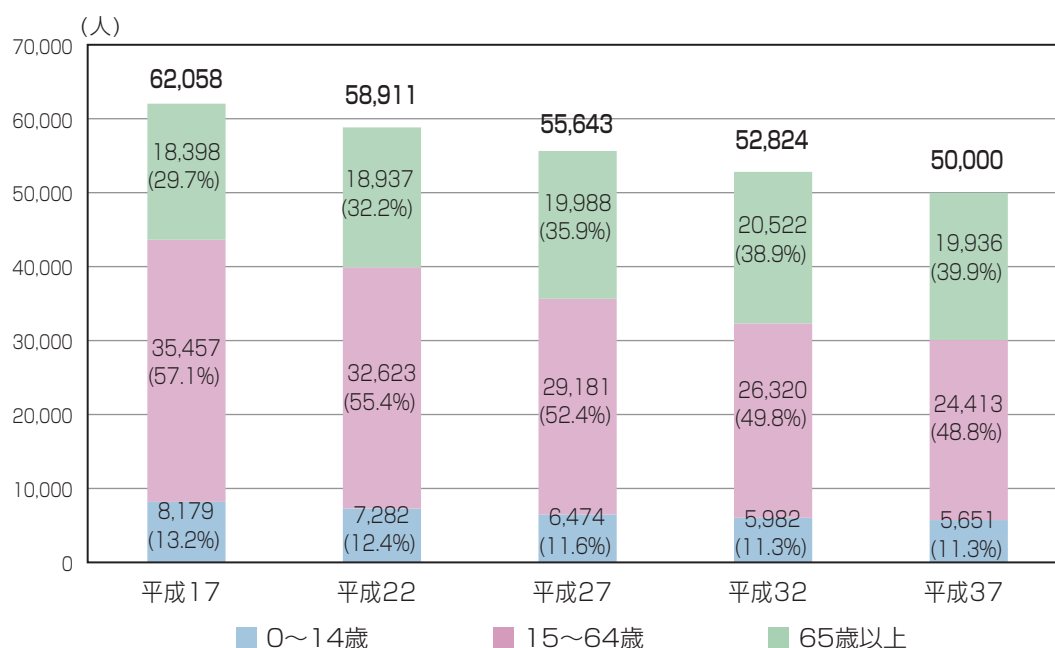


図8 十日町市年齢3区分別人口の将来推計

表4 人口問題研究所の推移値と独自の政策に取り組んだ場合の人口比較(人)

		平成17	平成22	平成27	平成32	平成37
A. 人口問題 研究所の 推計値	計	62,058	58,911	55,643	52,345	48,967
	0~14歳	8,182	7,283	6,474	5,755	5,101
	15~64歳	35,472	32,670	29,181	26,089	23,978
	65歳以上	18,403	18,958	19,988	20,501	19,888
B. 独自の政策 に取り組んだ 場合	計	—	—	—	52,824	50,000
	0~14歳	—	—	—	5,982	5,651
	15~64歳	—	—	—	26,320	24,413
	65歳以上	—	—	—	20,522	19,936
B-A	計	—	—	—	479	1,033
	0~14歳	—	—	—	227	550
	15~64歳	—	—	—	231	435
	65歳以上	—	—	—	21	48

## ②総世帯数

- 十日町市の一般世帯数は、今後も減少傾向で推移し、目標年である平成37年には17,638世帯になることが予想されます。
- 家族構成別では、三世帯世帯、核家族世帯がともに減少することが見込まれる中で、単独世帯は今後も増加傾向で推移していくことが予想されます。

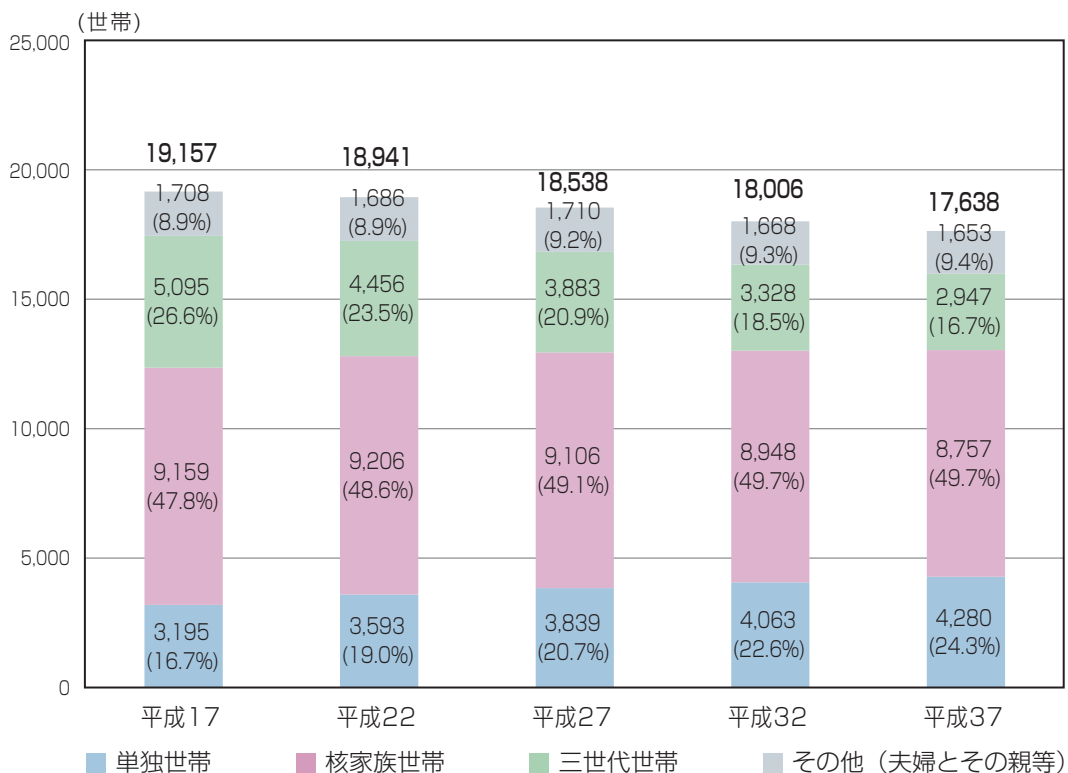


図9 十日町市家族構成別一般世帯数の将来推計

### 3 土地利用構想

#### (1) 土地利用の基本方針

今後の土地利用にあっては、土地が限りある貴重な資源であるとの認識のもと、自然への畏敬の念を持ちながら、防災、活力、安心、持続的発展の視点を勘案し、土地の効果的な利用を図り、選ばれて住み継がれるまちの実現につなげていきます。

#### (2) 土地利用構想図の基本的考え方

市域について面（地勢的な区分）、点（機能的な区分）、線（交通の軸）の3つの要素を設定して土地利用構想図の基本的な考え方を示します。

<b>面</b> 地勢的な 区域の区分		市街地	市の中心地域で既に市街地を形成または市街化が想定される区域で、都市機能の充実を図る区域
		平場地域	信濃川沿いの農地や集落地などが分布する区域で、農業と生活機能の充実を図る区域
		中山間地域	平場の外縁部から丘陵地に至る区域で、自然環境の保全活用と生活機能の維持を図る区域
<b>点</b> 機能的な 地区の区分		都市拠点	十日町駅を含む市の中核地区で、多様な都市機能及び居住機能の集積を図る拠点
		地域拠点	合併前の旧町村の中心部又は市街地外の鉄道駅周辺の地区で、行政・医療・商業機能等を集約し、地域の生活を支える機能の維持充実を図る拠点
		交流拠点	一定以上（年間5万人）の入込数がある。もしくは市が進める重要な交流拠点及びその周辺地区で（道の駅含む）、交流機能の充実とともに計画的な土地利用を図るべき拠点
<b>線</b> 交通の軸		広域交通軸	生活、産業、交流などを支える広域的な国道・鉄道などで、交通の利便確保と強化を図る軸

### (3) 土地の利用方針

十日町市は、信濃川沿いの河岸段丘域、標高500～1,000m程度の東部の中山間地域、標高300～500m程度の西部の中山間地域の3つの地勢で構成されています。

地勢及び土地の利用実態を踏まえ、以下に土地の利用方針を示します。

#### ①市街地

- 十日町地域の人口集積地を市街地と位置付けます。
- 十日町市街地は市域の中心地域として商業、工業、医療、文化、交流など各種都市機能の充実と良好な居住環境形成に向けて計画的な土地利用を図ります。特に十日町駅を中心とする中心市街地においては、新たな交流機能や居住機能の整備等を進め、にぎわいのあるまちの顔としての再生を目指します。
- 将来人口がさらに減少していくことを踏まえ、拡散的な市街化を抑制し、既存市街地内の低・未利用地を活用するなどして、将来人口に見合ったコンパクトな市街地の形成に努めます。

#### ②平場地域

- 信濃川沿いの市街地を除く平場地域では、大規模な集落地での買い物、金融、医療などの生活支援機能の維持確保を図るとともに、周辺農業と調和した良好な集落環境の維持を図ります。
- 稲作を中心とした生産性の高い農用地の確保に努めながら、農業や文化、景観を活かしたグリーンツーリズム\*の推進など、集落の活性化を図ります。

#### ③東部中山間地域

- 安全・安心な食料生産と生産性の高い営農活動ができる環境を維持するため、優良農地の保全を図ります。
- 十日町市の重要な観光拠点として、清津峡をはじめとした自然景観資源や当間高原リゾートを核とした観光レクリエーション機能の維持充実を図ります。

#### ④西部中山間地域

- 松代及び松之山地域の中心地については、地域の拠点として買い物、金融、医療などの生活支援機能の維持確保を図ります。
- 全国的に有名な棚田群や温泉地、美人林等の自然景観などを活かしながら、農業体験や滞在型観光などによる都市交流を進めるとともに、地域活性化や農地・森林の多面的機能の維持につながる土地利用を図ります。

\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。



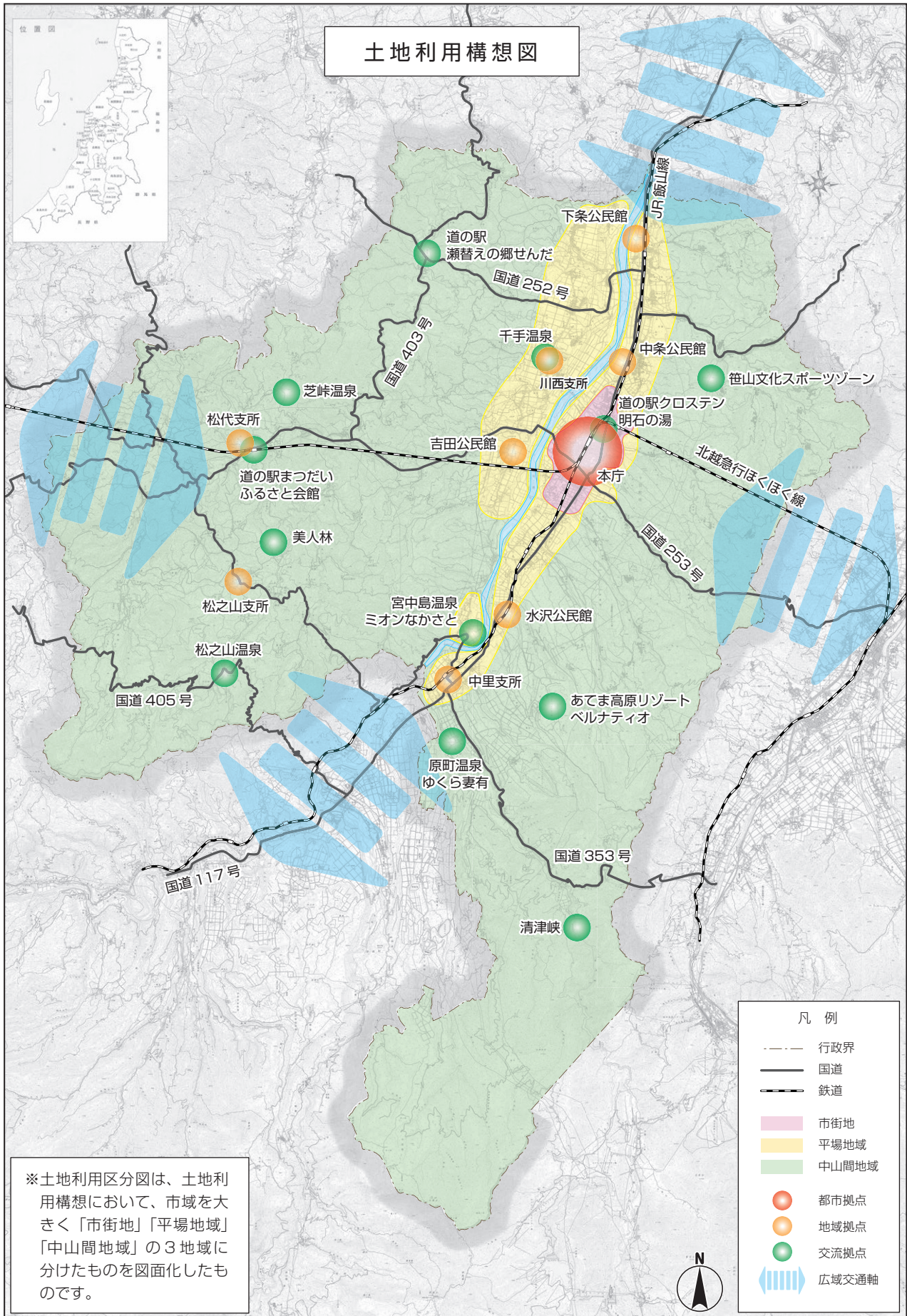


図 10 十日町市土地利用構想図



## 第2章 | まちづくりの方針

### 1 基本方針 – 3つの方針 –

基本方針は、十日町市の置かれた現状や課題などを踏まえ、目指すまちの姿を実現するための方針を3つの視点からまとめたものです。

#### 3つの方針

- 1 人にやさしいまちづくり
- 2 活力ある元気なまちづくり
- 3 安全・安心なまちづくり

#### 基本方針1 | 人にやさしいまちづくり

- 政策
- (1) 安心して子どもを産み育てられるまち
  - (2) ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち
  - (3) 地域で支え合う福祉のまち
  - (4) すべての市民が尊重され活躍できるまち

#### 基本方針2 | 活力ある元気なまちづくり

- 政策
- (1) 怒涛の人の流れで活気あふれるまち
  - (2) 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち
  - (3) 力強い産業と雇用を育むまち
  - (4) 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち
  - (5) 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち

#### 基本方針3 | 安全・安心なまちづくり

- 政策
- (1) 災害に強く安心して暮らせるまち
  - (2) 生涯元気で健やかに暮らせるまち
  - (3) 環境にやさしく自然と調和するまち
  - (4) 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち
  - (5) 雪とともに生きるまち

## 基本方針 1 人にやさしいまちづくり

子どもから高齢者まですべての市民が、生涯を通じて自分らしく心豊かに暮らせる十日町市を目指します。

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、創造性ある将来を切り拓いてもらうために、質の高い保育・教育サービスを提供し、夢の実現を応援します。また、日常生活に不安や困難を抱える人を、地域全体で支え合いができる環境づくりを推進します。

### (1) 安心して子どもを産み育てられるまち

- 十日町市の合計特殊出生率\*は、全国や新潟県の平均に比べて高い水準にあり、さらに近年は上昇傾向です。しかし、人口を維持する水準までは達していないことから、安心して子育てができる環境づくりを一層推進します。
- 子育てと子どもの育ちを支えるため、家庭や地域と連携しながら保育園及び幼稚園と小中学校との連携を強め、質の高い保育・教育の提供を図ります。
- 母子の健康保持や子育てに関する精神的・経済的な不安や負担を和らげるため、妊娠期から少年期まで切れ目なく必要な子育て支援策を推進します。

### (2) ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち

- 学力の向上、不登校の減少、特別支援教育の充実を目指し、小中一貫教育の取組などを通じて学校教育の充実を図ります。
- 安全面に配慮した教育施設の整備や学校規模の適正化を進めるとともに、ICT(情報通信技術)機器など教育環境の充実を図ります。
- ふるさとの魅力を題材にした学習や地元食材を使用した学校給食による食育の推進など、特色ある教育活動を展開します。



### (3) 地域で支え合う福祉のまち

- 日常生活に不安や困りごとを抱える方々のために相談体制の充実を図るとともに、地域社会の中で見守り助け合う環境づくりを進めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生きがいづくりや介護予防を推進するほか、在宅福祉サービスや福祉施設の充実を図ります。
- 障がいのある人の自立と社会進出をより進めていくため、就労支援や関連施設の整備など障がい者福祉の充実を図ります。

### (4) すべての市民が尊重され活躍できるまち

- 一人ひとりの人権が尊重される社会を築くため、人権尊重の理念に関する理解を深め、日常生活のあらゆる場を通じて、人権教育・啓発の推進に努めます。
- 女性が活躍しやすい環境づくりや女性をめぐる様々な問題に対応するための支援体制の充実を図り、すべての女性が輝く社会づくりを推進します。



\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。



## 基本方針2 活力ある元気なまちづくり

十日町市の様々な魅力を磨き上げ、広く内外と連携を図り、山も里もまちなかも元気な十日町市を目指します。

まちの活力向上のために、観光や交流、生涯学習、文化芸術活動などにより市内へ切れ目なく人の流れをつくり出すとともに、農林業や商工業の振興による雇用の創出を図ります。

### (1) 怒涛の人の流れで活気あふれるまち

- 大地の芸術祭や信濃川、棚田の里山景観など、地域に内在する様々な価値を掘り起こし、その魅力を高め世界に発信することで交流人口の拡大や観光の推進を図ります。
- 大地の芸術祭の里としてのブランドイメージを確立し、大地の芸術祭期間以外の観光誘客や十日町市ファンの増加を図ります。
- 十日町市に魅力を感じ、大切に考えて応援してくれる人々との絆を深めるため、出身者団体や友好都市、国際交流などの交流ネットワークの推進を図ります。
- 市の顔であり、拠り所である中心市街地に新たなにぎわいを創出するために策定した「中心市街地活性化基本計画」の着実な実施により、十日町市の拠点を整備し、中心市街地の活性化を図ります。
- 各地域の中心部の商業施設や案内機能などを充実させるとともに、市民のまちづくり活動との連携や地域資源の活用により新たな魅力を掘り起こし、地域のにぎわいの創出を図ります。

### (2) 活力ある農林業と魅力的な里山のあるまち

- 基幹産業のひとつである農業の維持と集落の活性化を図るため、認定農業者\*や新規就農者などの担い手の確保・育成を推進します。
- 農作業のコスト削減や効率化を図るため、農地の集積・集約、生産基盤整備を促進し、老朽化が見られる農道や用排水施設等の再整備に取り組みます
- 農業所得の向上を図るため、販路の確保・拡大や6次産業化\*、新商品開発を支援するとともに、複合営農、水田フル活用、冬期間の事業の創出を推進します。
- 林業の振興や災害防止などを図るため、間伐材の利活用を推進するなど、森林保全の担い手を育成します。



### (3) 力強い産業と雇用を育むまち

- 産業構造や社会情勢の変化にも対応し、発展し続けるための経営力の強化や次代を担う人材の育成と確保に向けて、関係機関等と連携しながら支援を行うことで、力強い経営基盤づくりを進めます。
- 地域ブランドを構築するため、地場産業をはじめ、商工業の振興に努めるとともに、地域資源を活用した産業の創出や、企業の誘致と設備投資の促進を図ります。
- 多様化が進む消費者ニーズに的確に対応した売れるものづくりを進めるため、新たなビジネスにチャレンジする事業者を支援します。
- 交流都市や郷土出身者などの縁を大切に活かし、積極的な情報発信を行うことで市産品の販路拡大を図ります。

### (4) 誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

- 市民の学びに対するニーズを踏まえ、誰もが楽しく充実した時間を過ごせるような学びの場を提供し、学びを通じた人づくりや活力ある地域づくりを推進します。
- 市民文化ホールの建設等により、音楽・舞台芸術・美術展などの鑑賞や学習成果発表の機会を拡大するなど、文化芸術活動の充実を図ります。
- 十日町市固有の歴史・文化を保護しながら活用するため、歴史文化基本構想を策定し、日本遺産の認定も視野に入れながら地域文化を発信するとともに、文化発信拠点である新博物館を建設します。
- 市民の健康増進や体力づくりはもとより、スポーツ交流やスポーツイベントの誘致を図るため、スポーツ施設の整備や気軽に参加できる環境づくりに努めます。

### (5) 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち

- 過疎化が進む中山間地域では、地域活力を維持・増進するための地域の特色を活かした取組を促進しつつ、中小企業者の経済活動に支障がないよう、各地域の実情に応じた生活環境の整備を図ります。
- 住宅や宅地の取得支援など、U I J ターン\*者に対する積極的な支援を行い、移住・定住者の増加を図ります。
- 結婚に関する相談や独身男女の出会いの場を提供するイベントの開催など、若者の結婚の希望をかなえる取組を強化します。



\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。



## 基本方針3 安全・安心なまちづくり

市民が一年を通じて、安全・安心で快適な生活を送ることができる十日町市を目指します。

防災や克雪対策の充実を図るとともに、医療・救急体制や道路、上下水道等の公共インフラを整備します。また、豊かな自然環境を将来にわたって保全しつつ、地域資源の効果的な活用により、持続可能な低炭素・循環型社会\*の構築を推進します。

### (1) 災害に強く安心して暮らせるまち

- 災害時の避難や救助活動を円滑にするため、日頃から市民に危険箇所の周知徹底を図るとともに、災害時に速やかな避難行動がとれる体制づくりや地域コミュニティ活動の推進を図ります。
- 自然災害から市民の生命と財産を守るため、治山・治水事業の促進とともに、橋りょうや上下水道などの公共施設及び一般住宅の耐震化を図ります。
- 災害の大規模化・多様化に対応するため、消防本部の防災拠点機能をさらに強化し、消防防災施設・車両・資機材の整備を進めるとともに、救急救命士、応急手当普及員の充実による救命率の向上と消防団、自主防災組織の活性化を図ります。
- 市民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、交通安全教育の充実を図るとともに、事故多発箇所や通学路の点検を行い、歩道等の計画的整備を推進します。
- 犯罪のないまちづくりを進めるため、市民の防犯意識が高まる取組や犯罪の起こりにくい環境整備を推進します。

### (2) 生涯元気で健やかに暮らせるまち

- 市民一人ひとりが自発的に健康づくりに取り組めるよう、各年代に応じた適切な情報や学べる機会を提供し、健康寿命の延伸を図ります。
- 健康で安心して暮らすために、地域の人たちが主体的に信頼関係を深め、支え合いながら健康を守る環境づくりを支援します。
- 市民が安心して医療を受けられるための体制整備を推進するとともに、地域に必要な医療従事者の確保に努めます。
- 災害時や新型インフルエンザ感染拡大などの非常時に対応するための危機管理体制の充実を図ります。

### (3) 環境にやさしく自然と調和するまち

- 低炭素・循環型社会を推進する取組として、バイオマス資源\*や地熱、温泉熱、下水熱、太陽光、水力などを活用した再生可能エネルギー\*の導入を推進します。
- 豊かな自然環境の保全や自然生態系を維持し、河川・山林・里山の適正な管理等を図るため、総合的な自然環境保全対策を進め、併せて、やすらぎと潤いのある空間の整備に努めます。
- 長期的に安定した水供給や適正な地下水利用を図るための地下水かん養対策を進めます
- 信濃川や清津川の維持流量確保に努めるとともに、市民が気軽に利活用できるよう河川環境の整備を進めます。

#### (4) 暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち

- 上越魚沼地域振興快速道路の早期完成を働きかけるとともに、十日町インターへのアクセス道の整備やインター周辺整備を進めるための土地利用計画を策定し、受入態勢を整えます。
- 国県道の未改良区間や危険個所の早期改善に向けた取組を強化するとともに、交通利便性を高めるため、市道の整備と道路施設の老朽化対策を計画的に進めます。
- 安全で安定した水道水の供給を図るため、老朽化した水道施設の更新を行うとともに、良好な水源と水質の確保に努めます。
- 快適な市民生活を支え、公共用水域の水質保全のため、下水道施設の計画的な更新を行うとともに、さらなる水洗化率の向上を図ります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の実態に即した利便性の高い公共交通の確保と利用促進を図ります。
- 老朽化した公営住宅の建替え等とともに、障がい者に配慮した生活支援型住宅\*など、ニーズに合った住宅・宅地の供給を図ります。
- 市街地における災害時の延焼遮断帯や緊急避難地を兼ねた公園・広場などのオープンスペースを確保するとともに、公園施設の老朽化やバリアフリー化への対応を図ります。
- 市街地・住宅地域、農業生産地域、森林地域等の種別に対応し、都市計画をはじめとした各種制度の活用による適正な土地利用を推進します。また、土地の情報提供などの市民サービスを向上させるため、地籍調査の推進を図ります。

#### (5) 雪とともに生きるまち

- 冬期間の安全・安心を確保するため、道路除雪体制のさらなる充実を図りながら、消雪パイプや流雪溝の整備、雪崩防止対策を推進します。
- 克雪住宅の普及促進、高齢化集落や要援護世帯等への雪処理の支援など、克雪対策の充実を図ります。
- 雪を貴重な資源として捉え、雪エネルギーの利用促進や冬のイベントの充実を図るとともに、伝統行事等の雪国文化の継承・発信により、利雪親雪の取組を進めます。



\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。



## 2 未来戦略 – 5つの戦略 –

未来戦略は、目指すまちの姿を実現するために、10年間で重点的に推進する戦略を明らかにするものです。

### 5つの戦略

- 戦略 1** 次代を担う「人財」を育てます
- 戦略 2** 十日町市への人の流れを加速します
- 戦略 3** 新しい力で産業を活性化します
- 戦略 4** 再生可能エネルギー\*を最大限創り出します
- 戦略 5** 健康な高齢者を増やします



## 戦略1 次代を担う「人財」を育てます

指 標		現在の状況 (平成26年度)	目標値 (平成37年度)
住む地域や十日町市が好きと 思う児童生徒の割合 ※十日町市小中一貫教育取組評価の質問	小学3～6年生	96.8%	現状以上
	中学生	88.8%	現状以上
将来の夢や希望を持っている 児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の質問	小学6年生	86.3%	90%以上
	中学3年生	72.2%	80%以上

### (1) 目標設定の背景

- まちづくりの主役は市民であり、次代を担う子どもたちは、まさに地域の「財(たから)」です。
- 高校卒業を機に進学や就職のため、多くの若者が市外に転出しています。一度は市外に転出しても、いずれは地域に戻って来てもらうために、地域に愛着と誇りを持つ「人財」を育むことが求められています。

### (2) 目標が達成された状態

- 地域に愛着と誇りを持つ若者が増え、幅広い世代と連携・協力し合いながら、率先して地域の魅力を磨き発信するなど、若い世代の思いと意欲が地域づくりを支えています。
- 進学や就職で市外へ転出したとしても、ふるさとを愛し、親や友人たちを慕い、離れたところから心強い応援者となって、この地域を支えてくれています。

### (3) 目標達成のための施策の方向

- 「財(たから)」である人の育成として、地域の特色を最大限に活かしながら、子どもたちの将来目標や夢の実現のため、教育の充実を図ります。具体的には、「知・徳・体」の3つの観点から取組を進め、併せて、生まれた地を思うふるさと教育を重視し、社会で自立できる心豊かな人づくりを目指します。

表5 住む地域や十日町市が好きと思う、将来の夢や希望を持っている児童生徒割合の推移

(単位：%)

指 標		H19	H20	H21	H22	H25	H26
住む地域や十日町市が 好きと思う児童生徒の割合	小学3～6年生	—	—	—	—	95.6	96.8
	中学生	—	—	—	—	90.9	88.8
将来の夢や希望を持っている 児童生徒の割合	小学6年生	79.8	83.6	86.4	89.2	85.3	86.3
	中学3年生	71.2	70.1	68.1	68.9	70.1	72.2

\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 【知育】

小中一貫教育をさらに充実させながら、子どもたちの学力の向上を図ります。さらに、幼・保や高等学校との連携を進めるほか、創造性と国際性豊かな人づくりの視点から、外国語教育の積極活用など、個々の能力を引き出す教育を実践していきます。

## 【心の教育（徳育）】

互いに支え合い周囲を思いやる心と行動力を身につけ、社会で自立できるよう育みます。また、ふるさと教材や体験活動を有効に取り込みつつ、地域の伝統・歴史・暮らしなどの学びにより、親や先人たちを慕い尊び、生まれ育った地に愛着を持ち誇ることができるよう、心の教育に取り組めます。

## 【体力づくり（体育）】

子どもたちの健やかな成長のため、その身体（からだ）と体力づくりを支えます。発達期における栄養面への十分な配慮のほか、地場の食材を可能な限り活かし、学校給食の充実をさらに進めます。併せて、地域の人材や環境を活用し、スポーツを奨励しながら、子どもたちの体力づくりを推進していきます。



## 戦略2 十日町市への人の流れを加速します

指標	現在の状況	目標値
交流人口 ※観光動態調査	242万人 (平成17～26年度の平均)	263万人 (平成28～37年度の平均)
移住者数 ※市や県の移住促進事業を 活用して移住した人数	16人 (平成21～26年度の平均)	40人 (平成28～37年度の平均)

### (1) 目標設定の背景

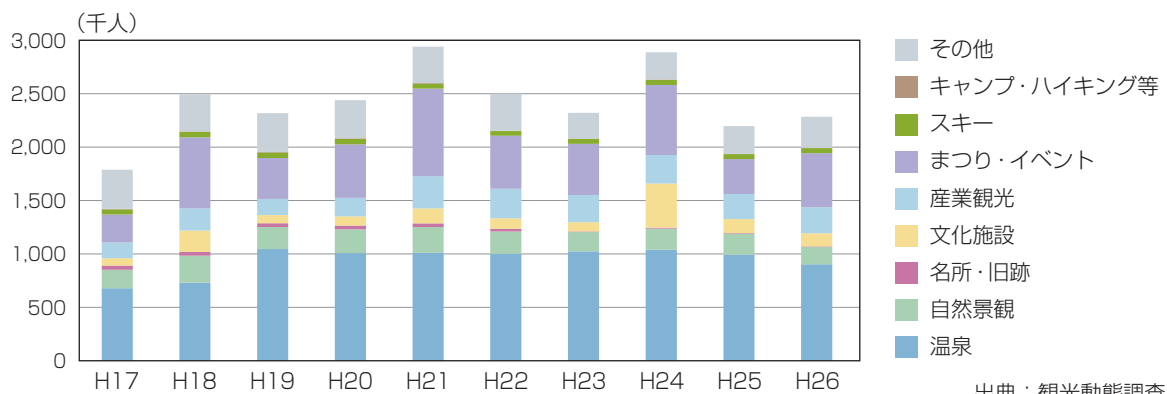
- ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、二地域居住\*の普及等により、観光や交流、定住の場として里山への関心が高まっています。
- 大地の芸術祭等のイベントや体験交流、また、棚田やブナ林といった美しい景観などを求めて十日町市を訪れる人が増えています。
- 定住人口が減少する中、持続可能で活力あるまちづくりを実現するためには、外部の人材をさらに呼び込む必要があります。

### (2) 目標が達成された状態

- 観光や体験交流で何度も十日町市を訪れるリピーターが増え、地域に活力とにぎわいを生み出しています。
- 観光や交流、地域おこし協力隊\*の活動等をきっかけとして、十日町市へ移住する人が増え、地域資源を活用した起業や農業後継者として活躍しています。

### (3) 目標達成のための施策の方向

- 大地の芸術祭の里ブランドの構築並びに外国人誘客を推進するため、観光関連施設の整備や情報発信、受入体制を強化します。
- 観光分野にとどまらず、農業体験、スポーツ交流、国宝・火焰型土器を中心とする縄文文化などの様々な地域資源を活用するとともに、郷人会や友好都市等との絆を深め、さらなる交流の拡大を図ります。
- 移住に必要な情報を的確に発信するとともに、助成金の交付や空き家バンクの設置などの移住施策を関係機関と連携を図りながら積極的に推進します。



\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。



## 戦略3 新しい力で産業を活性化します

指標	現在の状況	目標値
新規創業件数 ※創業支援事業対象者	3.2件 (平成21～26年度の年平均)	6件 (平成28～37年度の年平均)
新規就農者数	8.6人 (平成17～26年度の年平均)	14人 (平成28～37年度の年平均)

### (1) 目標設定の背景

- 少子高齢化や若者の流出による人口減少に伴い地域経済が縮小傾向にある中、十日町市特有の地域資源や優れた技術力を活用した産業の創出に向けて、若者など時代を担う新たな人材の確保、育成をさらに進める必要があります。
- 厳しい農業情勢の中、担い手や後継者の不足が、十日町市の基幹産業のひとつである農業と集落地域の深刻な課題となっており、農業の維持発展には担い手や後継者の確保が必要です。

### (2) 目標が達成された状態

- 地域資源を活用した産業が生まれ、若者が活躍できる創業や就業環境が整うなど、さらなる豊かさに繋がる経済的好循環が確立され、持続的な経済活動が行なわれています。
- 農業の担い手や後継者の確保育成により、持続的な営農体制が築かれ、集落、地域、農業の維持・活性化が図られています。

### (3) 目標達成のための施策の方向

- 事業の継続・発展及び展開の場の創出に向け、事業者の人材の確保や育成に向けた取組を支援します。
- 創業にチャレンジする若者などを積極的に支援し、創業相談窓口の設置や創業後のサポート体制の充実を図るとともに、新たな事業展開にチャレンジする事業者を支援し、売れるものづくりや販路の開拓を推進します。
- 担い手や後継者が安心して営農できるよう、関係機関と連携し、経済的・技術的な支援の充実を図り、積極的な情報発信により就農希望者を呼び込みます。

表6 新規の創業及び就農者の推移

指標	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	年平均
新規創業件数	—	—	—	—	1	5	1	3	2	7	3.2
新規就農者数	1	3	6	8	16	14	8	9	10	11	8.6

## 戦略4 再生可能エネルギー\*を最大限創り出します

指標	現在の状況	目標値
再生可能エネルギーの創出量	4,838メガワット (平成25年度)	90,000メガワット (平成37年度)
(参考) 市内電力消費量に対する 再生エネルギーの割合	1.5% (4,838MW/317,129MW)	30.0% (90,000MW/300,000MW)

### (1) 目標設定の背景

- 地球温暖化の原因となっている、二酸化炭素等の温室効果ガスを抑制する必要があります。
- 東日本大震災によりエネルギー政策への国民の関心が高まり、エネルギー自給率の向上が日本全体の課題となっています。
- 地域においても、安全・安心な暮らしを守るため、地域資源を活用した再生可能エネルギー\*の最大限の利用が求められています。

### (2) 目標が達成された状態

- 新たな産業が生まれ、自然・里山の価値観やエネルギーに対する関心が高まり、環境にやさしく豊かな生活を送っていると実感する市民が増えています。
- 分散型エネルギーでもある再生可能エネルギーは、災害時にも有効であり、一定の生活を維持できる世帯が増え、さらには地域環境の質が向上しています。

### (3) 目標達成のための施策の方向

- 公共施設を中心に、バイオマスや水力、地熱などの地域資源の活用を積極的に推進します。
- 市民に対し、エネルギー自体の消費量を減らす「省エネルギー」の意識啓発と、消費するエネルギーについては、再生可能エネルギーに転換するよう、ペレットストーブや太陽光発電、燃料電池などの導入を促進します。

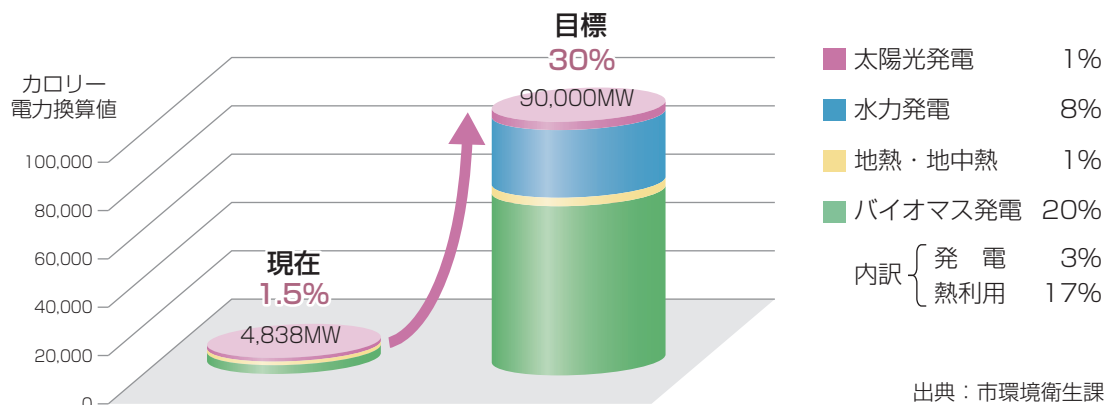


図12 十日町市の再生可能エネルギーの目標

\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 戦略5 健康な高齢者を増やします

指標	推計値	目標値
新規介護認定者数	1,218人 (平成37年度)	1,000人 (平成37年度)

### (1) 目標設定の背景

- 住み慣れた家(地域)において、健康で生き生きと暮らしている高齢者は大勢いますが、高齢者人口の増加により介護が必要な人は増える傾向にあります。
- 十日町市の新規介護認定者数は、平成18年度606人、22年度816人、26年度928人と増加しており、37年度では1,218人と推計されています。
- 十日町市における介護保険認定者の原因疾患は、認知症30.0%、骨折・関節疾患等17.9%、脳血管疾患15.4%の順に多くなっています。

### (2) 目標が達成された状態

- 健康な高齢者が増え、地域で生き生きと生活しています。
- 介護認定を受ける高齢者の減少及び施設入所待機が改善し、介護保険料が抑制されています。

### (3) 目標達成のための施策の方向

- 健康で長生きするため、医療費・疾患区分等のデータ分析に基づく健康課題を把握し、疾病の早期発見・早期治療の取組を積極的に推進します。
- 国や県の健康寿命の延伸を重点とした施策と連携し、「健康とおかまち21」に基づき、食生活改善や自分に合った運動・スポーツ習慣を取り入れる健康づくりを推進します。
- 閉じこもりや寝たきりを防ぐため、身近な場所に高齢者が通える場を充実させます。
- 認知症についての正しい知識を普及するとともに、早期発見・早期治療につながるよう支援体制を構築していきます。

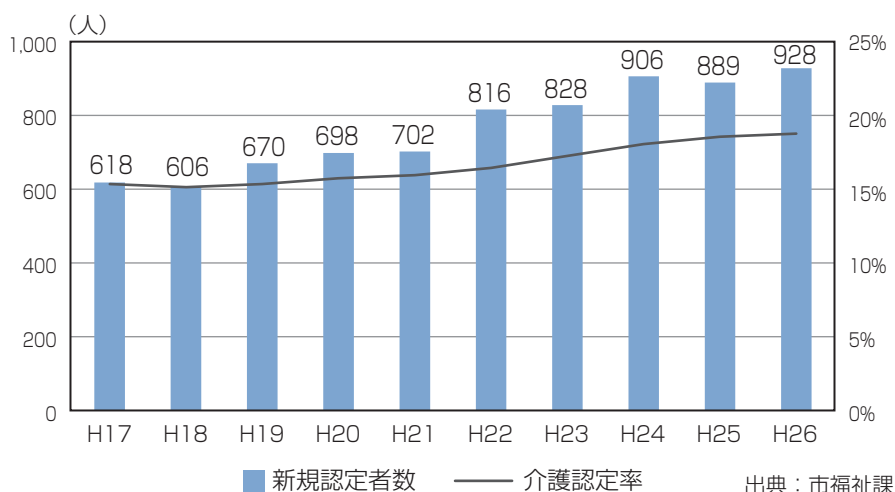


図 13 新規介護認定者数と介護認定率の推移



### 3 地域別の振興方針 — 13の地域自治組織 —

十日町市では、地域の身近な課題は、地域住民の自らの判断と責任で、自主的・自立的に解決を図るという地域自治の考え方にに基づき、地域振興につながる事業を実施するための地域自治組織を設立しています。

地域別の振興方針は、地域自治組織を母体とし、今後の地域づくりを推進するため、市内13の地域ごとの位置付けや役割・振興方針を示したものです。

#### (1) 十日町中央地域

十日町中央地域は、十日町駅の東側に位置し、商業を中心とした市街地とこれに隣接する住宅地などから形成されており、人口が一番多く、繊維をはじめとした各種経済活動の中心であるとともに、市の玄関口として、体験交流・情報発信拠点の役割を果たしています。

本地域は、中心市街地活性化事業の進展によってまちなかににぎわいを呼び込むとともに、振興連合会を核として、各振興会が協働して地域振興の輪を広げ、「人と人との絆を深め、より安全、安心で笑顔ある地域をめざす」をキャッチフレーズに取組を進めます。

#### (2) 高山地域

高山地域は、十日町市街地に隣接する平場地区であり、住宅地と商業地のバランスがとれた生活環境にあって、新町内との協調・連帯を築きながら、各種団体が地域発展のために活動を進めており、地域力の向上のために、核である地区振興会の強化に努めています。

本地域は、新たなコミュニティの確立をめざし、連携して幼児から高齢者までの各世代の交流を推進するとともに、居住環境の向上、防災・安全意識の高揚を目指して、「安心で安全に暮らせる郷土(たかやま)、豊かな心を地域で育む郷土(たかやま)」をキャッチフレーズに取組を進めます。



### (3) 十日町西部地域

十日町西部地域は、ほくほく線十日町駅の西側に位置し、総合体育館、情報館、博物館など多くの公共施設や下島地区には大型店等がある一方で、住宅地域でもあり、新旧住民の融和を図りながら安全安心な地域づくり等に注力しています。

本地域は、下島を繋ぐ道路や県立十日町病院の改築に伴う周辺環境基盤整備とともに、十日町駅の玄関口としての情報発信や地域コミュニティの一層の向上を図り、災害に強く安心して快適に暮らせる地域をめざして、「安心・安全で住み継がれる地域づくり」をキャッチフレーズに取組を進めます。

### (4) 十日町南地域

十日町南地域は、市街地に隣接する平場地区と東側に広がる中山間地区からなり、国道117号と253号が通過・交差する交通の要所であって、市役所などの官公庁が設置され、新興住宅街も形成されているため、里山集落も含め新たな枠組みでの地域づくりに努めています。

本地域は、地域高規格道路\*八箇峠道路の工事が進んでおり、里山の観光資源を活かした誘客の推進とともに、都市機能の充実を図り、住民同士の交流・コミュニティの向上など「“南”の和・輪示そう元気・活力・地域力！」をキャッチフレーズに取組を進めます。

### (5) 中条飛渡地域

中条飛渡地域は、県内唯一の国宝火焰型土器の出土地であり、大井田城跡、尾台榕堂、岡田紅陽などの歴史的遺産も多い一方で、笹山陸上競技場、笹山球場を有し、スポーツゾーンでもあります。また飛渡の豊かな自然を活かした親子活動など、まとまりを大切にしながら地域振興に努めています。

中条地区と飛渡地区は、一層の連帯を図りながら、火焰型土器の高い価値を活かし、飛渡川や池谷集落を始めとする里山の魅力などを併せて情報発信することによって、「自然に親しみ歴史に学び～みんなでつくろう夢のある郷土」をキャッチフレーズに地域活性化のための取組を進めます。





## (6) 大井田地域

大井田地域は、中心市街地に隣接する住宅街とその周辺に農業振興地域が形成されており、居住環境が整っているとともに、県指定文化財の神宮寺や大井田の郷公園など住民の憩いの場所もあって、公民館活動を中心としてコミュニティの育成に努めています。

本地域は、住環境等の基盤整備を図るとともに、コミュニティセンターを核とした住民の交流・親睦活動を推進し、神宮寺周辺の魅力を向上させながら「歴史と文化にふれあい安心して住み続けられる大井田地区をめざして」をキャッチフレーズに取組を進めます。

## (7) 吉田地域

吉田地域は、上越方面、柏崎方面を繋ぐ結節点に位置するとともに中心市街地にも近く、圃場整備された田圃と豊かな自然を背景とした里山が広がっています。また、国際スキー連盟公認の吉田クロスカントリー競技場は地域のシンボルであり、スポーツ活動が盛んな地域です。

本地域は、一層の農業振興を図るとともに、クロスカントリー競技場への各種大会や合宿の誘致、自然、歴史・文化資源などを活用した交流を図り、「心を合わせ吉田地域の未来を一步ずつ」をキャッチフレーズに取組を進めます。

## (8) 下条地域

下条地域は、市の北側玄関口に位置し、地域の中央に医療・老人施設や幼稚園、温泉施設などが集積され、NPO法人による市営バスの運行が行われるなど、地域としての連帯感が強く、自主・自立の考えに立って福祉による地域づくり等を進めています。

本地域は、先き駆けて導入した小中一貫教育をはじめとした子育て、人材の育成、伝統文化活動、日野市をはじめとした交流活動など、多様で活発な取り組みを進展させ、「豊かな自然、確かな絆、明るい明日へ『下条魂』！！」をキャッチフレーズに取組を進めます。



\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。

## (9) 水沢地域

水沢地域は、信濃川東側に苗場山麓の台地が広がり、当間高原リゾートをはじめ、スキー場やゴルフ場など自然環境を活かした保養空間を形成しているほか、結いの里、栗園、つつじ原など家族で楽しめる体験型施設があって、都市との交流も盛んです。

本地域は、大規模営農が進む一方で、地域高規格道路\*の整備により南魚沼、長野、上越などを結ぶ交通の要所となります。インターへのアクセス道等の整備と周辺の土地利用を図り、地域資源の活用により、「未来を形に！安全安心で元気で豊かな水沢を造ろう！」をキャッチフレーズに取組を進めます。

## (10) 川西地域

川西地域は、四季の自然に恵まれ、食味の良いコシヒカリの生産や野菜栽培等農業が盛んな土地柄です。永く受け継がれてきた伝統文化、風味豊かな蕎麦、味わい深い日本酒など全国に誇れる逸品が息づいています。また、良質な温泉水に恵まれ、地域内外から多くの方々が訪れ、温泉で楽しいひと時を過ごせる地域です。

本地域では、共助、協働、支え合いにより、「住んでしあわせ 来てしあわせ 笑顔で暮らせるふるさと川西」をキャッチフレーズに、子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせる地域づくりを進めます。

## (11) 中里地域

中里地域は、信濃川や清津川、釜川などの水資源に恵まれ、良質な米作りや野菜の生産が主産業となっています。観光面では日本三大峡谷の清津峡をはじめ、セツ釜や小松原湿原などの自然豊かな観光資源にも恵まれています。

本地域では、「守ろう豊かな自然。育てようふれあいの中里」をキャッチフレーズに、首都圏からの南の玄関口として、清津峡などの観光資源とアート作品の活用により、農業と観光資源を活かした観光産業の創出を図ります。





## (12) 松代地域

松代地域は、上越地方と中越地方の接点に位置し、ほくほく線まつだい駅と国道253号が近接する交通結節拠点として、市の西の玄関口に位置付けられます。近年は、温泉・スキー場・道の駅等の観光施設整備や越後まつだい冬の陣などのイベント、絶景「星峠の棚田」人気などにより、松代を訪れる人が増えています。

本地域では、「住み続けたいまち やすらぎの里まつだい」をキャッチフレーズに、地域資源を活用した6次産業の振興、世田谷区や早稲田大学等との都市交流の活性化により、多くの人を訪れ、新たなライフスタイルによる地域活力の創出を進めます。

## (13) 松之山地域

松之山地域は、美人林など豊かなブナ林や山間地に広がる棚田の風景など、農山村としての原風景を有しています。観光の中心である「松之山温泉」は800年の歴史を持ち、日本三大薬湯の一つとして全国的に知られ、多くの観光客が訪れています。また、棚田や健康ブームなどの自然志向が高まる中、地域の自然や生活・文化などが体験できる越後田舎体験事業やノルディックウォーキングなど新たな取組が始まり、交流人口の増加につながっています。

本地域では、「美しい自然に包まれた創造とやすらぎの里松之山」をキャッチフレーズに、自然や産業、文化などが連携した癒しとくつろぎの交流型観光地づくりを進めます。



\*の用語については、巻末の資料編「用語の解説」をご覧ください。



## 第3章 | まちづくりの推進に向けて

### (1) 協働のまちづくりの推進

- まちづくり基本条例\*の制定を踏まえ、住みよい十日町市の実現のため、地域自治組織などの、まちづくりに積極的に関与する団体をパートナーとして、協働によるまちづくりを推進します。
- 少子高齢化、過疎化に加え市域の拡大に伴う市民不安が残る中で、地域自らが地域の課題を考え、解決のための取組を実践する地域自治を推進していきます。
- 公共の複雑化・高度化が進む中、多様な主体によって公共を支えていく仕組みが必要となることから、行政とともに公共を担うNPO法人や市民活動団体などによる市民活動を推進します。

### (2) 時代に即応した自治体経営

- 限りある行政の経営資源を、より効果的・効率的に活用し、市民の目線に立った行政サービスを提供します。
- 将来にわたり健全な財政運営を図るため、事業の選択と集中を進めるとともに、利用度の低い施設の統廃合を検討するなど、さらなる自主財源の確保と基金の積み立てに努めます。
- 十日町市のイメージアップや市政への市民参画を推進するため、多様な媒体を活用した効果的な情報発信や広聴機会の充実を図ります。
- 情報社会の高度化と多様化に併せ、各種行政サービスの電子化や事務の効率化、情報発信力の強化をさらに推進します。

